

令和2年4月

保護者の皆様へ

大阪市立鯉江小学校
校長 森元 貴子

令和2年度 就学援助申請手続きの締め切りについて（お知らせ）

平素は本校の教育のためにご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、以前ご案内いたしました「令和2年度 就学援助」について、4月1日付認定分の申請書提出の締め切りが近づいていますので、再度お知らせいたします。就学援助を希望される方で、まだ申請書の提出がお済みでない方は、受付期間内に提出してください。

○申請書受付期間

◆申請理由①⑫

令和2年5月15日（金）まで

（税情報の利用に同意する方は、所得を証明する添付書類は必要ありません。）

※①については非課税のみ

◆申請理由①～⑫

令和2年6月30日（火）まで

（税情報の利用はできませんので、申請理由を証明できる書類の添付が必要です。）

※申請理由を証明する書類については、すでにお配りしております「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

※申請理由①⑫については税情報を利用することができます。

詳しくは「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」の税情報の利用をご覧ください。

○申請書の提出・問い合わせ先

大阪市立鯉江小学校 職員室 （TEL 6939-0023）

〒536-0004 大阪市城東区今福西3-9-27

※申請書は、保護者の方が学校まで持参または郵送してください。（ご持参される方は申請書に訂正等があった場合のため、申請書に押印した印鑑をお持ちください。）

○その他

※昨年度から引き続き就学援助を希望される方についても、毎年手続きが必要です。

※年度途中の申請は、随時受け付けております。ただし、7月1日以降に申請された場合は、4月1日からの認定とはなりません。